

【随意契約に関する情報】

令和7年6月分(公表日:令和7年7月31日)

	工事の名称、場所、期間 及び種別又は物品等若し くは役務の名称及び数量	契約事務責任 者の職名及び 氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則 の根拠規定及び理由(企画競争又は参 加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
1	北米における農畜産物の 需給動向、農業政策等 に関する調査	理事 藤野 哲也	〔変更前〕 令和6年10月8日 〔変更後〕 令和7年6月16日	独立行政法人日本貿易 振興機構 東京都港区赤坂一丁目 12番32号	機構は従来よりジェットロとの間で、日本産 農畜産物・食品の輸出促進や、農畜産物 の需給・価格動向や農業政策等の調査に ついて、協力関係を構築してきたところ、 当該関係を更に強化・発展させるべく、連 携協定を締結した。 この協定において、協定実施のために必 要な契約を締結するとされていること等を 踏まえ、農畜産物の主要輸出入先国であ る北米における農畜産物の需給動向、農 業政策等に関する調査について随意契約 を締結し、現地における持続的な情報収 集体制を確保のうえ、機構情報誌やHP等 を通じた継続的な情報提供を行う必要が あるため。 (契約事務細則第28条第1項第1号ト) ※令和6年3月11日付け5農畜機第7843 号締結	—	221,918,400	—	0	仕様書の一部を変更
2	大洋州における農畜産物 の需給動向、農業政策等 に関する調査	理事 藤野 哲也	〔変更前〕 令和6年3月21日 〔変更後〕 令和7年6月16日	独立行政法人日本貿易 振興機構 東京都港区赤坂一丁目 12番32号	機構は従来よりジェットロとの間で、日本産 農畜産物・食品の輸出促進や、農畜産物 の需給・価格動向や農業政策等の調査に ついて、協力関係を構築してきたところ、 当該関係を更に強化・発展させるべく、連 携協定を締結した。 この協定において、協定実施のために必 要な契約を締結するとされていること等を 踏まえ、農畜産物の主要輸出入先国であ る大洋州における農畜産物の需給動向、 農業政策等に関する調査について随意契 約を締結し、現地における持続的な情報 収集体制を確保のうえ、機構情報誌やHP 等を通じた継続的な情報提供を行う必要 があるため。 (契約事務細則第28条第1項第1号ト) ※令和6年3月11日付け5農畜機第7847 号締結	—	170,557,200	—	0	仕様書の一部を変更

	工事の名称、場所、期間 及び種別又は物品等若し くは役務の名称及び数量	契約事務責任 者の職名及び 氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則 の根拠規定及び理由(企画競争又は参 加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
3	EUにおける農畜産物の需 給動向、農業政策等に関 する調査	理事 藤野 哲也	〔変更前〕 令和6年11月20日 〔変更後〕 令和7年6月17日	独立行政法人日本貿易 振興機構 東京都港区赤坂一丁目 12番32号	機構は従来よりジェットロとの間で、日本産 農畜産物・食品の輸出促進や、農畜産物 の需給・価格動向や農業政策等の調査に ついて、協力関係を構築してきたところ、 当該関係を更に強化・発展させるべく、連 携協定を締結した。 この協定において、協定実施のために必 要な契約を締結するとされていること等を 踏まえ、農畜産物の主要輸出入先国であ るEUにおける農畜産物の需給動向、農業 政策等に関する調査について随意契約を 締結し、現地における持続的な情報収集 体制を確保のうえ、機構情報誌やHP等を 通じた継続的な情報提供を行う必要があ るため。 (契約事務細則第28条第1項第1号ト) ※令和6年3月11日付け5農畜機第7842 号締結	—	〔変更前〕 197,599,400 〔変更後〕 169,316,700	—	0	仕様書の一部を変更
4	令和7年度肉用子牛生産 者補給交付金等交付業務 等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月23日	北海道 北海道札幌市中央区北 3条西6丁目	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号に規定する肉用 子牛についての生産者補給交付金等に 係る業務の一部を委託することができる 者であって、機構の「肉用子牛生産者補 給交付金等交付業務等事務委託要綱」の 規定により、都道府県が契約の相手方と して定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,196,000	—	0	—
5	令和7年度肉用子牛生産 者補給交付金等交付業務 等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月23日	福島県 福島県福島市杉妻町2 番16号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号に規定する肉用 子牛についての生産者補給交付金等に 係る業務の一部を委託することができる 者であって、機構の「肉用子牛生産者補 給交付金等交付業務等事務委託要綱」の 規定により、都道府県が契約の相手方と して定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,258,000	—	0	—

	工事の名称、場所、期間 及び種別又は物品等若し くは役務の名称及び数量	契約事務責任 者の職名及び 氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則 の根拠規定及び理由(企画競争又は参 加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
6	令和7年度肉用子牛生産 者補給交付金等交付業務 等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月23日	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東2 丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号に規定する肉用 子牛についての生産者補給交付金等に 係る業務の一部を委託することができる 者であって、機構の「肉用子牛生産者補 給交付金等交付業務等事務委託要綱」の 規定により、都道府県が契約の相手方と して定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,645,000	—	0	—
7	令和7年度肉用子牛生産 者補給交付金等交付業務 等に係る事務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月23日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池 新町10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号に規定する肉用 子牛についての生産者補給交付金等に 係る業務の一部を委託することができる 者であって、機構の「肉用子牛生産者補 給交付金等交付業務等事務委託要綱」の 規定により、都道府県が契約の相手方と して定められているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,246,000	—	0	—
8	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	北海道 北海道札幌市中央区北 3条西6丁目	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができる」と規定して おり、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	13,727,000	—	0	—

	工事の名称、場所、期間 及び種別又は物品等若し くは役務の名称及び数量	契約事務責任 者の職名及び 氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則 の根拠規定及び理由(企画競争又は参 加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
9	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	青森県 青森県青森市長島1丁 目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,161,000	—	0	—
10	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番 1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	4,494,000	—	0	—
11	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本 町3丁目8番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,876,000	—	0	—

	工事の名称、場所、期間 及び種別又は物品等若し くは役務の名称及び数量	契約事務責任 者の職名及び 氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則 の根拠規定及び理由(企画競争又は参 加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
12	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	秋田県 秋田県秋田市山王四丁 目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,166,000	—	0	—
13	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	福島県 福島県福島市杉妻町2 番16号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,895,000	—	0	—
14	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	栃木県 栃木県宇都宮市塙田1 丁目1番20号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,892,000	—	0	—

	工事の名称、場所、期間 及び種別又は物品等若し くは役務の名称及び数量	契約事務責任 者の職名及び 氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則 の根拠規定及び理由(企画競争又は参 加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
15	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	群馬県 群馬県前橋市大手町1 丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,139,200	—	0	—
16	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下 山手通5丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,458,000	—	0	—
17	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	長崎県 長崎県長崎市上町3番 1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	3,663,999	—	0	—

	工事の名称、場所、期間 及び種別又は物品等若し くは役務の名称及び数量	契約事務責任 者の職名及び 氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則 の根拠規定及び理由(企画競争又は参 加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
18	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	熊本県 熊本県熊本県熊本市水 前寺6丁目18番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	4,056,000	—	0	—
19	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	大分県 大分県大分県大分市大 手町3丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,630,000	—	0	—
20	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東2 丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	4,182,200	—	0	—

	工事の名称、場所、期間 及び種別又は物品等若し くは役務の名称及び数量	契約事務責任 者の職名及び 氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則 の根拠規定及び理由(企画競争又は参 加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
21	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池 新町10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	5,555,000	—	0	—
22	令和7年度畜産業振興事 業に係る補助業務委託	理事 藤島 博康	令和7年6月26日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1丁 目2番地2号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第2号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係 る補助業務委託要綱」において、都道府 県に委託する場合における委託業務の内 容を定めているため。 (契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	2,973,000	—	0	—
23	令和7年度砂糖類及びで ん粉関係学術研究委託調 査業務	理事 藤野 哲也	令和7年6月27日	公立大学法人下関市立 大学 山口県下関市大学町二 丁目1番1号	企画競争入札による。 本調査の採択に当たっては、大学等試験 研究機関の研究者等から調査研究課題 を公募し、機構が行う調査研究として相応 しい課題を外部委員も含めた審査委員会 において審査・選考することから、競争契 約にはなじまないものであるため。(契約 事務細則第28条の2)	—	1,376,000	—	0	—